

避難者通信160号 唐津訪問記 + 定例学習ご案内

皆々様

お元気にお過ごしでしょうか？

BCCで失礼いたします。

4月19日（土）には佐賀県唐津市の「からつ塾」にお招き頂いて、お話を致しました。連れ合いの急逝と同時に私の身体に出現した心臓と大脳の異変からの快復に徹した後の12年越の市民の皆様と対面しての話題提供でした。

からつ塾は20年を経過し、今回の私の学習会で168回目ということでした。

20年と言えば、過ぎ去ってしまうとあっという間ですが、

その間コツコツといろいろな困難がありながら実行し続けられたからつ塾の皆様に敬意を表し篤く御礼を申し上げます。

最初に「からつ塾」をご紹介くださいました方は大嶋仁さんです。

「私ども一般市民は国や電力会社の言うことを信じがちです。

先生のご著書を読んで、それがいかにウソで固められ、そのウソの基礎に国際研究機関の情報操作があることまで知った時はショックでした。そのショックを唐津の人たちにも伝えたい。これが私どもの先生に来ていただきたい最大の理由です」とお誘い頂き、「国の主人公として位置づけられている市民の判断力に寄与したい」と設置されたからつ塾の趣旨に賛同し、一も二も無く、話題提供をお引き受けしました。

私からの話題提供は、

原子爆弾や原発の原理である核分裂連鎖反応、放射線で身体が傷付けられる原理、等から始まり、原爆投下後「知られざる核戦争」と（矢ヶ崎が）呼ぶ情報戦争の餌食に被爆国日本住民が最大の「犠牲者」となってきた歴史や、被爆者援護法等から「内部被曝が排除」されて、被爆被害者を苦しめてきたことをまず語りました。

東電福島原発事故では、人権を視点とした総括を行いました。日本政府は国内法を無視するという法治主義の放棄（近代民主主義国家の基本メカニズムの放棄）を行い、国際原子力ロビーの指針に従うとい「傀儡」性を露わにしました。現実の健康被害は厚労省人口動態調査などで膨大な統計記録を示していますが、唯唯、隠され続けています。自分の被害を認識できないでは自分を防護できない。主権者は特に事実をありのままの確保する必要がある事、等々。

我々は権力により支配され、権力支配に都合良く協調された「科学」を、改めて人権の元に取り戻さねばなりません。多様に現れている権力支配のメカニズムを総合的に見て、権力的支配、経済的支配、「科学」的支配、階級的支配等々から、国の主人公としての尊厳を保たれるように、自らの客観的世界観を確保するように視点を持ちましょう。

というような話を致しました。

福岡飛行場から荒津には車で約1時間半くらい掛かりますが、飛行場までご送迎下さった北川浩一さんには、自然豊かな鏡山、虹ノ松原二、また、玄海原発「エネルギーパーク」等々にご案内頂き、懇切に説明をしていただきました。

北川浩一さんは「玄海原発反対！からつ事務所」の代表を務められている方で、毎朝の日科として、大概はお一人で、市役所や原発「オフサイトセンター」の前で、毎日必ず幾筋かの幟を立て、朝立ちを実行し続けている方です。

北川さんには、その幟を置いてある事務所にご案内いただきました。

特製手作りの、風にもめげずに読むことができる幟の数の多さに、その壮観さ、に圧倒されました。



普通の幟は風ではためき、あっちを向き、こっちを向き、通行する人や車列から良く読み取れないのですが、北川さんの幟は一本の支柱の両側に幟を置き、上と下を同じ方向で固定できるようにしておりました。支柱を固定すれば、風向に関わりなく通過する人が読めるようになります。このような手作り幟が100本近く立てられていたのです。

手作りで書かれた幟の文句はかならずしも原発に限らないものでしたが、ご自分の信念をこの様な形で一人ででも社会に伝え続ける方が、日本にもいらっしゃるのだと、本当に感

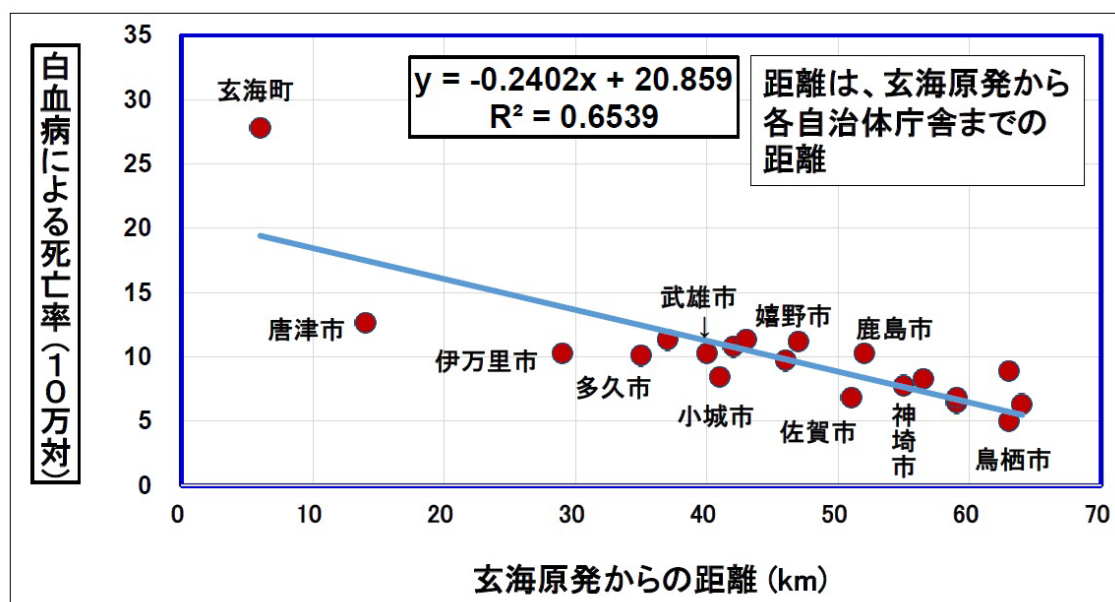
激し、元気を頂きました。

北川さんに翌日飛行機が発つ前に、玄海原発にご案内して頂きました。

アメリカは際だっていますが、原発周辺住民警戒区域は、同国原子力規制委員会規定に依れば、半径10マイル（16km）は居住禁止区域となっています。

日本ではその基本的設定が排除されています。人口密集ということもさることながら、人命を軽視した原発（核兵器製造の基礎インフラ）導入優先の『棄民』を強く意識せざるを得ません。特に加圧水型原子炉では高濃度に垂れ流されるトリチウムの害は世界的に大問題となり、特にカナダのオンタリオ州や玄海原発周辺のデータも森永徹医学博士が示してくださっているように、玄海原発に近いほど被害が多いものです。

原発稼働後(2001年～2012年)の佐賀県内自治体の玄海原発からの距離と住民の年平均白血病死亡率



相関係数 $R = -0.8086$ 相関係数の有意性の検定 $p < 0.001$
決定係数 $R^2 = 0.6539$ (死亡率の出典: 佐賀県人口動態統計)

びっくり仰天いたしましたのは、原子炉を含む土地を「エネルギーパーク」として人集めの一種の観光地化させている姿でした。

エネルギーパークで30分の原発説明ツアーをしていただきました。ツアー後私からは、福島で原発立地町の町長をしていた井戸川克隆さんの事故後の総括が裁判資料として有るので、是非取り寄せて、東電福島事故の教訓の重要参考物件としてください、とお伝えしました。

あまりにもノー天気な姿、全くの無警戒。安全神話が如何に「棄民」の知的虚偽という欺し手段であり、事故が生じたら今度は既に確認していた法的位置づけをも完璧に無視され

る教訓を学んでいません。東電福島事故の教訓を住民視点でくみ取っている気配の感じ取れない不気味な姿の「エネルギーパーク」でした。

地層処分の「文献調査」にしても、地下資源があるからという理由で排除される等は樂觀過ぎます。もし、「温暖化ガス排除の立場から石炭は有効地下資源としてはもはや扱っていない」などの理由でこの規定がいくらかでも権力の都合によって排除される危険性は、沖縄県民は何度となく経験している「権力的強行」があり得るのではないかと危惧されます。

やはり台湾有事の際には沖縄離島民の全島民避難などという武力抗争（戦争の惨禍）が再び現実のものとして扱われる現今、権力を甘く見ず、貧すれば鈍する見地に立たず、誇り高く住民の尊厳を求めるには、十分な「自分自身を国主人公に位置づける」基本観点を持つ学習が必要と感じました。

からつ塾の存在は貴重なものだと感じました。

歴史の町は主権者たる者の教養・心意気と原発危機の両面で際先端の街でした。

第 67 回つなごう命の会定例学習会のお知らせ

5月10日土曜日の午前10；30～やります。

お気軽にご参加ください。

原発事故 14 年 <いよいよ (仮称)「放射線リスク日本委員会」準備会の会員ご参加を募ります>

—科学と人権に立脚した被曝評価体系の確立を！—

日時

2025年5月10日(土) 午前10時半からおよそ2時間

(1) 会場

那覇市民活動支援センター**2階 研修室2**

(2) ズーム参加

ZOOM URL パスワード等

<https://us04web.zoom.us/j/7718813361?pwd=>

ミーティング ID: 771 881 3361

パスコード: D8R2Lt

参加予定の方は事前に<yagasaki888@gmail.com>までご連絡ください。

(Aを@にご変更ください)

参加費無料です

原発事故の人権に基づく最重要総括

- ① 政府が法を無視して東電福島原発事故に対処しました。チェルノブイリ周辺国がチェルノブイリ原発事故に際して対処した「基本的人権に基づき、住民を被曝から防護する」(チェルノブイリ法)というそのやり方に真っ向から反対の「住民を高汚染地域に住み続けさせる」方針を日本では貫徹しました。諸事情の違いはありますが、日本では日本国の法律に反する基本的人権が無視される事が行われました。
- ② それは原子力災害特措法、炉規法等々の日本の確立している法律に反して、法を適用せず、逆に、国際原子力ロビー指針に追随して、改悪して対処するというおぞましい措置が講じられました。
- ③ その結果「法治主義を放棄」するという近代民主主義の根幹をなす、国家がその主権者を守るメカニズムが崩壊し、あらゆる面で棄民が進められました。
- ④ 多くの住民の抵抗がありましたが、被曝から住民を守ることに関する「法治主義の放棄」は走り続けて今に至っています。
- ⑤ これは平和憲法が1947年5月3日に施行されて以来、1950年朝鮮戦争に際しての日本の再軍備化にアメリカが方針を変え、「警察予備隊」(保安隊を経て自衛隊)が組織され、1954年のサンフランシスコ条約と日米安保条約が日本の尊厳と主権を放棄する内容で締結され、歴代の日本国政府が憲法の実質的内容を破壊しながら、改憲を模索してきたにも拘わらず、今もなお、日本国憲法として守り続けられてきた歴史とは大きく異なるものです。
- ⑥ 1965年に設立された「憲法会議」が「平和的・民主的条項の完全実施」を求め、2004年に設立された「九条の会」が、「憲法を現実に近づけるのではなく、現実を憲法に近づける努力をしなければならない」と訴えたのは、人類の英知として誕生したまさに規範となる「日本国憲法」が存在したからです。主権者と位置づけられた住民が主権者としての英知を運動として実行してきたのです。
- ⑦ 放射線被曝体系には規範となる基本的人権に基づいた科学的な評価体系がないのです。

- ⑧ 放射線被曝分野でいとも簡単に「法治主義の放棄」が行われた一因には、「知られざる核戦争」の存在があります。米軍による原爆投下以来「爆心地周辺には内部被曝の原因である放射性降下物は存在しない」という、「化学兵器や生物兵器と異なり原爆は破棄力が大きいだけだ」という虚偽情報操作が強力に進められ、その維持体制（国際原子力ロビー）が戦後支配的に「知られざる核戦争」を行って来たからです。日本の重要法律の「被曝者援護法」から「内部被曝」が排除されたのです。
- 「知られざる核戦争」は内部被曝の隠蔽を徹底して行い、主として
- 〈1〉放射線被曝リスクの隠蔽、
 - 〈2〉被曝リスクを極端に過小評価に導く非科学的・非人権的評価体制の施行、
- に集中されています。
- ⑨ 私たちは国際放射線防護委員会（ICRP）の被曝評価体系の非科学的／非人権的欠陥を正確に解明し、「科学と人権に立脚する被曝評価体系」の確立をしたいと思います。
- ⑩ 権力に忖度しない「科学と人権に基づく被曝評価体系」は人類にとって必須です。
- どうぞ皆様、基本的人権を守ることができる被曝評価体系の確立にお力をください。

定例学習会では「科学と人権に基づく被曝評価体系」の向けてのご説明を致します。

ご気楽にご参加ください。

矢ヶ崎克馬 4月21日